

石川県公報

平成29年4月1日（土曜日）

号 外

（第 33 号）

目 次

- 公 告
○建築物エネルギー消費性能適合性判定の委任公告
（建築住宅課） 1

公 告

建築物エネルギー消費性能適合性判定の委任公告

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第15条第1項の規定により、次のとおり、建築物エネルギー消費性能適合性判定を登録建築物エネルギー消費性能判定機関に委任した。

平成29年4月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 登録建築物エネルギー消費性能判定機関に行わせることとした建築物エネルギー消費性能適合性判定の業務
全ての判定の業務
- 建築物エネルギー消費性能適合性判定の業務の開始日
平成29年4月1日

